



事業者の皆様へ

剪定枝などのリサイクルにご協力ください。

●剪定枝などをリサイクルすると

焼却ごみの減量化につながる。

★資源の再利用が促進される。



岡山市内には、市内で発生する樹木剪定枝等を、製紙原料や燃料チップ、堆肥原料として再利用してリサイクルに取り組んでいる民間施設があります。

植栽管理業務から生じる樹木剪定枝等については、これらの処理業者を活用して、焼却ごみの減量化・資源の再利用にご協力をお願いします。

岡山市内で剪定枝などの一般廃棄物をリサイクルできる岡山市の許可業者

施設名称	所在地	連絡先	その他搬入条件など
タマタイ産業(株)	岡山市北区御津下田450	0867-24-0115	月～土(祝日除く) 8:00～12:00,13:00～16:00受付 可能であれば、バラ状(ビニール紐・袋に入れていない)状態が望ましい。
(株)花島建設	岡山市東区中川町305-7	086-944-8885	事前に連絡必要。
護美飼糧(株)	岡山市南区藤田2348-6	086-296-5300	事前に連絡必要。
藤クリーン(株)	岡山市南区藤田1664-8	086-296-5771	事前に搬入量等について要相談。 草の受入は出来ません。

※各事業者ごとに受入量や処理料金が異なります。

※搬入物の性状や量によっては受入れできないことがあります。

※滞りなく受入れできるように、搬入の際には電話等で事前の調整をお願いします。

岡山市環境事業課 電話086-803-1298